

令和4年第7回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和4年8月9日（火）午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 清正浩靖	委員 本間正江	
	委員 齋藤邦彦	委員 阿良田由紀	
	委員 長谷川みどり		
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長	
	学校支援課長	教育指導課長	
	中央図書館長	子ども未来部長	
	子ども未来課長	子どもわくわく課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	28号	令和5年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針について	承認
2	29号	令和5年度使用教科用図書（小学校）採択について	承認
3	30号	令和5年度使用教科用図書（中学校）採択について	承認
4	31号	令和5年度使用教科用図書（特別支援学級）採択について	承認
5	32号	東京都北区学童クラブの実施場所の変更について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
6	26号	「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について	了承
7	27号	図書館の利用制限及び臨時休館について	了承
8	28号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和4年第7回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和4年8月9日(火) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和4年第7回北区教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程第1、第28号議案「令和5年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針について」を議題に供します。

学校支援課長から説明をお願いいたします。

学校支援課長

教育長

清正教育長

学校支援課長

学校支援課長

それでは、私からは第28号議案「令和5年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針について」、ご説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき、2ページの説明欄をご覧ください。

本議案は令和5年度園児募集を円滑に行うため、提出するものでございます。

お戻りいただきまして議案書1ページ、記書きの部分をご覧ください。

1、令和5年度の園児募集に際し、応募幼児数が当該園の定数を上回った場合は抽選とする。ただし、応募幼児の兄または姉が当該園の年少クラスに在園中の場合は無抽選とする。

2、令和5年度の区立幼稚園の園児募集に際し、応募数が1学級10名以下のときは、原則として新たな学級編制を行わない。なお、新たな学級編制を行った場合であっても、当該4歳児の園児数が10名以下となった場合は、原則として翌年度の園児募集を行わないものとする。

3、園児募集に際しては、第2希望園の有無を明記させるものとする。

こちらの第1号から第3号につきましては、例年同様の規定となっております。

続きまして、第4号は今回新たに定める規定でございます。

4、令和3年5月28日に決定した令和4年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針の定めにかかわらず、この方針の決定時点において、令和4年度新入園児(4歳児)が10名以下となった区立幼稚園については、今後の区立認定こども園への移行及び区立幼稚園の再編を見据えた対応として、令和5年度は園児募集及び学級編制を行うとさせていただきます。

恐れ入りますが、第28号議案参考資料、A4横の令和4年度北区立幼稚園・こども園、園児数及び充足率の資料をご覧ください。

左側、4歳児の欄でございますが、本年5月1日現在の園児数は一番上のうめのき幼稚園が9人、上から3番目のじゅうじょうなかはら幼稚園が10人と、4園中2園が10名以下となっております。昨年10月の応募時点では4園共に園児募集方針で定めま

す11名以上の応募者があったことから、令和4年度の学級編制を行ったところ

が、うめのきとじゅうじょうなかはら、この2園につきましては、実際に入園した園児数が10名以下となってしまったという状況でございます。

続きまして、第28号議案資料②をご覧ください。こちらA4の縦の資料でございます。

まず1の要旨でございます。

区立幼稚園の今後の認定こども園への移行及び区立幼稚園の再編を見据えて、令和5年度の園児募集方針を決定するものでございます。

2の経緯でございます。

令和2年度に取りまとめた「東京都北区立認定こども園検討委員会報告書」においては、うめのき幼稚園の場所で新たな認定こども園を開設する方針を定め、北区経営改革プランに掲げる区立幼稚園の再編も視野に、詳細の検討を進めてきたところでございます。

一方で、先ほどご覧いただきましたとおり、うめのき、じゅうじょうなかはら幼稚園、この2園につきましては、昨年教育委員会で決定をいただいた令和4年度園児募集方針におきまして、翌年度の園児募集を行う基準として定めた園児数11名を下回っている状況であります。この定めに従いまして、令和5年度の園児募集を行わなかった場合には、令和5年度末、この5歳児の終了をもちまして、両園共に休園となってしまうという状況でございます。

これらの状況を踏まえまして、区長部局を含む庁内関係部署におきまして、今後の区立認定こども園への移行及び幼稚園の再編に向けた検討を行った結果、うめのき幼稚園とじゅうじょうなかはら幼稚園、この2園を統合し、令和7年度にうめのき幼稚園の場所で新たな区立認定こども園を開設する方針を決定いたしました。

区議会第3回定例会におきましては、認定こども園への移行に当たり必要となります、うめのき幼稚園園舎増築のための設計費用等の補正予算の計上も予定しているところでございます。

令和7年度の認定こども園への移行に当たり、その前にうめのきとじゅうじょうなかはら、この両園が休園となってしまうことは望ましくないという観点から、移行を見据えた対応といたしまして、令和5年度園児募集方針を定めることとさせていただくものでございます。

3の内容でございます。

今後の区立認定こども園への移行及び区立幼稚園の再編を見据えた対応として、先ほどご覧いただきましたとおり、例年定めています第1号から第3号の規定に加えて、第4号の規定を定めて、学級編制基準を下回った、この2園につきましても特例的に令和5年度は園児募集と学級編制を行うこととするものでございます。

なお、じゅうじょうなかはら幼稚園につきましては、新たな認定こども園開設時に転園などによる子どもや保護者の負担が発生しないようにするため、令和6年度の園児募集は行わないことといたします。

私からのご説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

清正教育長	<p>説明ありがとうございました。本件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>特に反対意見はないようですので、本件の議案につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
清正教育長	<p>ご異議ないと認め、第28号議案は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に、日程第2、第29号議案「令和5年度使用教科用図書（小学校）採択について」及び日程第3、第30号議案「令和5年度使用教科用図書（中学校）採択について」を一括して議題に供します。</p> <p>教育指導課長から説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>教育指導課長</p>
教育指導課長	<p>それでは、日程第2、第29号議案、日程第3、第30号議案につきまして、一括してご説明いたします。</p> <p>初めに、第29号議案「令和5年度使用教科用図書（小学校）採択について」、ご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和5年度に小学校で使用する教科用図書を採択いただくものです。</p> <p>令和5年度に使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するとなっております。</p> <p>さらに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条により同一の教科用図書を採択する期間は学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とするとなっております。</p> <p>以上のことから、小学校の教科用図書については令和元年度に令和2年度から令和5年度まで使用する教科用図書を採択いたしましたので、令和5年度に使用する小学校教科用図書は本年度使用の教科用図書と同一のものを使用することになります。</p> <p>おくめくりいただきますと2ページ以降にその一覧がございますので、ご確認ください。</p> <p>次に、第30号議案「令和5年度使用教科用図書（中学校）採択について」、説明い</p>

たします。

本議案は令和5年度に中学校で使用する教科用図書を採択いただくものです。こちらにつきましても、先ほどの小学校の教科用図書の採択と同様に政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するとなっており、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とするとなっております。

以上のことから、中学校の教科用図書については、令和2年度に令和3年度から令和6年度まで使用する教科用図書を採択いたしましたので、令和5年度に使用する中学校教科用図書は本年度使用の教科用図書と同一のものを使用することになります。

ただし、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに教科用図書が発行された中学校社会科歴史的分野については、令和3年度に採択した同一のものを令和5年度も使用することになります。おめくりいただきますと2ページ以降にその一覧がございますので、ご確認ください。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

清正教育長 説明、ありがとうございました。ただいまの2件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 私ども教育委員のもとには、教科書に関する学校現場等からの声は上がっていないのですが、教育指導課で何かお持ちの情報がありましたら教えてください。

教育指導課長 教育長

清正教育長 教育指導課長

教育指導課長 教育指導課につきましても、現在使用している教科書について、学校から特別な意見等は届いておりません。  
以上です。

清正教育長 ほかによろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 特に反対意見はないようですので、2件の議案につきましては、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第29議案及び第30号議案は原案どおり承認することに決定いたします。

次、日程第4、第31号議案「令和5年度使用教科用図書（特別支援学級）採択について」を議題に供します。

教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、日程第4、第31号議案につきましてご説明申し上げます。

本議案は令和5年度使用の小・中学校特別支援学級教科用図書を採択いただくものがございます。

恐れ入りますが、議案をおめくりいただき、令和5年度使用小・中学校特別支援学級使用教科書一覧をご覧ください。

特別支援学級における当該学年用の検定済教科書については、通常の学級と別の採択は行わず、当該採択地区で採択されている教科書と同一のものを使用することとされています。

また、学校教育法附則第9条第1項及び同法施行規則第139条の規定により、文部科学省検定済教科書を使用することが適当でないときは、設置者の定めるところにより他の適切な教科用図書を使用することができることになっております。

なお、教科用図書の給与は、検定済教科書については、原則として種目ごとに1学年1種類となっております。

学校教育法附則第9条による教科用図書は、児童・生徒の実態に応じて毎年採択されているものですが、通常の学級と同様、その採択の権限は所管の教育委員会に属しているところでございます。

特別支援学級の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございます。本件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件の議案につきましては、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長      ご異議ないと認め、第31議案は原案どおり承認することに決定いたします。  
次に、日程第5、第32号議案「東京都北区学童クラブの実施場所の変更について」、議題に供します。  
子どもわくわく課長から説明をお願いします。

子どもわく  
わく課長      教育長

清正教育長      子どもわくわく課長

子どもわく  
わく課長      それでは、お手元に32号議案のご用意をお願いいたします。  
日程第5、第32号議案「東京都北区学童クラブの実施場所の変更について」、ご説明させていただきます。

それでは、議案書の表紙をおめくりいただきまして、1ページ左側の説明欄をご覧ください。本件は、西が丘小学校の学童クラブの実施場所を変更するため、本案を提出するものでございます。

同じページの中央、1の名称でございます。

実施場所を変更いたしますのは、西が丘みらいっ子クラブ第一、及び第二の2クラブ。

2の位置でございますが、新校舎建築中の旧第三岩淵小学校の位置、西が丘一丁目12番14号において、令和5年4月1日からの運営となります。

また、こちらに記載はございませんが、放課後子ども教室につきましても、学童クラブと同様にクラブ室の並びに移転いたします。

恐れ入ります。第32号議案参考資料をお願いいたします。

中段の項番2に定員をお示ししてございますが、現在の学童クラブ、それぞれ40名定員の計80名に対しまして、利用承認児童数は現在63名となっております。新築校舎への移転による定員数の変更はございません。

なお、本件に関しましては、区議会第3回定例会へ条例改正議案の提案を予定してございます。次回の教育委員会で条例改正議案の作成に対する意見聴取に関する議案につきまして改めてご説明させていただき予定でございます。

以上、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

清正教育長      説明ありがとうございました。本件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長      ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件の議案につきまして

は、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第32議案は原案どおり承認することに決定いたします。  
次に、報告事項に移ります。

日程第6、報告第26号「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について、教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、日程第6、報告第26号、令和4年度「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について、ご報告申し上げます。

まず、資料の1ページをお開きください。小学校の国語です。

まず、観点別の結果につきましては、全観点について、いずれの学年においても目標値を上回る正答率となりました。

授業改善のポイントは3ページから4ページに記載してございます。

第5学年では、長い文章であっても、それぞれの場面で登場人物がどのような行動を取っているのか。またそれらの行動の背景にある気持ちはどのようなものであるかをきちんと読み取れるように指導していく必要があります。

第6学年では、同じ成り立ちの漢字を集めたり、それらをクイズにしたりするなど、楽しめる要素を取り入れた活動を通して、学習させる工夫が大切になります。

続いて、5ページをお開きください。中学校の国語です。

まず、観点別の結果につきましては、おおむね目標値を上回りましたが、第1学年と第2学年では、主体的に学習に取り組む態度のみ目標値を下回りました。第3学年では、全ての観点において目標値を上回る結果となりました。

授業改善のポイントは、6ページから7ページに記載してございます。

第1学年では、話を聞き取る際には必要に応じて記録したり、質問したりしながら、話の内容を捉えることができるようにするため、重要であると判断した情報をキーワードとして書き留めたり、分からないことや知りたいこと、確かめたいことについて話し手に尋ねたりする場面を、意図的に設定する必要があります。

第2学年では、意見文に対する自分の考えを書く場面で、その立場を取った理由や、根拠が適切であるかどうかを検討することが大切なので、授業の中ではお互いの立場から意見を交換したり、挙げられた理由や根拠を一つずつ検討したりするなど、丁寧に指導する必要があります。また、NIEに継続して取り組むことで、社会の出来事に対する自己の考えを書く力が高まると考えます。

続いて、8ページをお開きください。小学校の社会です。

まず、観点別の結果につきましては、全観点について、いずれの学年においても目標値を上回る正答率となりました。特に「主体的に学習に取り組む態度」の観点では、第5学年で5.8ポイント、第6学年で8.4ポイント、目標値を上回っております。

授業改善のポイントは、9ページに記載してございます。

第5学年では、学習問題の追及や解決に必要な資料を取り入れるなどの指導の工夫が求められます。例えば、「ごみの分別や収集」については、日常生活の中で学ぶことができますが、中間処理や最終処分については実体験が伴わず、理解が不十分になることが考えられます。可能な限り施設見学やビデオ視聴等を取り入れるなど、指導の工夫が必要であり、一人1台端末「きたコン」の活用も効果的です。

続いて、10ページをお開きください。中学校の社会科です。

まず、観点別の結果についてです。

第1学年では、「知識・技能」の観点において6ポイント、「主体的に学ぶ態度の観点」においては0.7ポイント、目標値を下回りました。「思考・判断・表現」の観点においては1.7ポイント、目標値を上回りました。

第2学年では、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の観点において1.2ポイント、目標値を下回りました。「主体的に学ぶ態度」の観点については0.1ポイント、目標値を上回りました。

第3学年では、「知識・技能」の観点において0.3ポイント、目標値を下回りました。「思考・判断・表現」の観点において2.5ポイント。「主体的に学ぶ態度」の観点において1.8ポイント、目標値を上回る結果となりました。各学年に目標値を下回る観点があり、やや課題があると言えます。

第1学年の「知識・技能」に関する設問では、「大和朝廷について理解している」では16.0ポイント、「文明開化について理解している」では21.2ポイント、「環境保全に関する国際協力について理解している」では18.9ポイント、目標値を下回りました。

第2学年では、「知識・技能」に関する設問では、「古代文明の特色について理解している」では11.3ポイント、「勘合貿易について理解している」では11.4ポイント、目標値を下回り、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」に関する設問では、「アジア州での農業生産について、資料をもとに考察している」では10.0ポイント、「武士の成長について、複数の資料をもとに考察し、表現している」では12.8ポイント、目標値を下回りました。

第3学年では、「知識・理解」に関する設問では、「日本の地形の特色について理解している」では9.6ポイント、目標値を下回りました。しかし、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」の観点において、「日本の産業の特色について、資料に着目して考察し、表現している」では、目標値を11.6ポイント上回りました。

授業改善のポイントは、11ページから12ページに記載してございます。

第1学年では、文明開化についての理解を図る問題の場合、文明開化は、日本の伝統的な文化の上に、欧米文化を受け入れて形成されたものであることに気づかせることが大切になります。その際、当時の絵画や写真などの資料を使って、都市の建築物、人々

の服装、食生活などの具体的な事例から考えさせることが重要であると考えます。

第2学年では、世界の古代文明については、生活技術の発達、文字の使用、国家の成り立ちと発展などの共通する特色に気づかせるように指導する必要があります。その際、世界地図を使い、エジプト文明、メソポタミア文明、インダス文明、中国文明の位置と、各文明に関連が深い河川を確認させることが大切であると考えます。

また、アジア州での農業生産について、資料をもとに考察しているかを見る問題であると、アジア州には世界の人口の約6割の人々が住み、この人口を支えるために農業生産が盛んであること、世界の米の大部分がアジアで生産されていること、米や小麦の国別生産量では、人口の多い中国とインドが1位、2位であることを押さえることが大切です。

続いて、13、14ページをお開きください。小学校の算数です。

まず、観点別の結果につきましては、全観点について、いずれの学年においても目標値を上回る正答率となりました。特に第2学年では、「主体的に学習に取り組む態度」の観点で6.0ポイント、第3学年では「主体的に学習に取り組む態度」の観点で8.8ポイント、第4学年では「知識・技能」の観点で7.6ポイント、第6学年は「主体的に学習に取り組む態度」の観点で10.5ポイント、目標値を上回る結果となりました。

授業改善のポイントは、15ページから16ページに記載してございます。

第2学年では、「○番目」というように、位置や順序を表す数も、集合数に置き換えると、既習の加法や減法を基にして考えられることを、絵や図、ブロックなどを使って指導していく必要があります。

第5学年では、平行四辺形の作図の指導では、平行四辺形の意味や性質の何を利用するかで、作図の方法が異なることに注目させることが必要です。平行四辺形が向かい合った2組の辺が平行であることを踏まえれば、1組の三角定規と分度器で作図する。平行四辺形の向かい合う辺の長さが等しいことを踏まえれば、コンパスと物差しで作図する、といったことです。

第6学年では、立体の学習で立体を平面上に表現して、平面上の表現から立体の性質を読み取らせることが大切です。そのためには、辺と辺のつながりや、面と面のつながりを、操作を通して理解させる必要があります。実際に展開図を書いたり、立体を切り開いたりする活動を取り入れ、理解を図っていくことが大切となります。

続いて、17ページをお開きください。中学校の数学です。

観点別の結果につきましては、全観点について、いずれの学年においても目標値を上回る正答率となりました。特に第1学年の「思考・判断・表現」で6.5ポイント、第2学年の「知識・技能」で2.2ポイント、第3学年の「知識・技能」で2.2ポイント、目標値を上回りました。

授業改善のポイントは、18ページから19ページに記載してございます。

第2学年では、相対度数とは、 $(\text{その階級の度数}) \div (\text{度数の合計})$  で求めた値であり、ある階級の度数の全体に対する割合が分かることから、度数の合計が異なるデータを比較するとき、度数の代わりに用いることを理解させることが必要です。

第3学年では、適切な連立方程式を立式する問題で、何を  $x$ 、 $y$  と置くのか、また、

何と何を等号で結べばよいのかを考えさせる必要があります。そのためには、問題文章を数値のみならず、一字一句読みながら問題の関係図を書き、関係する数値・単位も書き込むことから始め、その関係図を基に、何についての式を立てるのか、等しく表せるものは何か、また、つくった式の左辺と右辺で等号が成り立つかどうかを確かめさせていくことが大切であると考えます。

続いて、20ページをお開きください。小学校の理科です。

まず、観点別の結果です。第4学年では、全ての観点で目標値を上回る結果となりました。第5学年と第6学年では「知識・技能」及び「思考・判断・表現」は目標値を上回りましたが、「主体的に学習に取り組む態度」は、目標値を下回りました。

授業改善のポイントは、21ページから22ページに記載してございます。

第5学年では、「水のすがた」の「湯気は液体であることを理解している」については、水を沸騰させる実験の後も、湯気は水蒸気である、あるいは、水が熱せられると直接湯気になる、という見方をする児童がいます。目に見えるか見えないかで、気体が液体かを判断させるとよいと考えます。まず、水面と湯気の間目に見えない部分があることに気づかせた上で、水蒸気は気体なので目に見えないが、水面と湯気の間などに存在することを、モデル図を用いて説明し、さらに、湯気は小さい水の粒の集まりであり、液体であることを確認させる必要があります。

第6学年では、「けんび鏡の使い方」の「顕微鏡でピントを合わせる方法を身に付けている」については、顕微鏡をうまく使えず、対象物にピントを合わせることができない児童には、各部の名称を確認した上で、持ち出すときから片づけるときまでの使い方のポイントを段階的に指導することが大切です。対象物以外の物を見て、見えていると思っている場合もあり、顕微鏡カメラなどで実際の見え方を提示して、観察対象を確認させるとよいと考えます。

続いて、23ページをお開きください。中学校の理科です。

まず、観点別の結果についてです。第1学年は、「区全体正答率÷目標値×100」の値は90後半で、おおむね良好と言えますが、教科全体では全観点において、いずれの学年も目標値を下回っており、課題があると言えます。

第1学年では、「大地のつくりと変化」における「水の流れによって堆積してできた層の粒と、火山のはたらきによってできた層の粒のちがいを説明できる」では、目標値の40.0ポイントに対して、区全体の正答率は11.8ポイントであり、28.2ポイント、下回りました。

第2学年では、「思考・判断・表現」に関連する設問、「地層」における「柱状図から考えられることを検討し、考えを改善できる」では、目標値40.0ポイントに対して、区全体正答率は4.4ポイントと、その差は35.6ポイントであり、他の設問と比較して、差が最も大きい結果となりました。

第3学年では、「知識・理解」に関連する設問、「気象の観測」における「大気圧が関係している現象を理解している」では、目標値60.0ポイントに対して、区全体正答率は82.8ポイントであり、22.8ポイント、上回りました。

「思考・判断・表現」に関連する設問、「電流の性質」における「電力量を求めることで、急速充電をするときに消費する電流の電力を求めることができる」は、目標値4

0. 0ポイントに対して、区全体正答率は5. 5ポイントと、その差は35. 6ポイントであり、他の設問と比較しても差が大きい結果となりました。

授業改善のポイントは、25ページから26ページに記載してございます。

第1学年では、調査問題の設問のうち、中学校第1学年の学習内容に関わるものは、7「大地のつくりと変化」、8「てこのはたらき」及び9「水よう液の性質」になります。中学校第1学年の同単元を扱う際に、本調査結果を分析することで生徒のレディネスを捉え、指導につなげることが重要です。昨年度、サブファミリーの小・中学校において作成したつまずきゼロプランの実施状況の成果と課題を整理し、今年度の課題の検証につなげることが重要です。小学校からの学習の接続を中学校の教員がさらに意識する必要があります。小学校で使用している教科書の内容について教材研究したり、中学校で各単元の学習内容に入る前に小学校段階の知識・技能の定着度を把握するために、小学校の本調査問題の類似問題等に取り組みせたりすることも有効な手段です。

第2学年、第3学年では、例えばエネルギー（物理）分野において、第1学年で学習する「光・音・力による現象」の単元のうち、「虹のような帯が見える現象が光の屈折に関係する現象であることを理解している」に関する設問で課題があります。光には様々な色の光が存在し、それらは屈折の仕方が微妙に異なるため、プリズムを通すと角度が変わり、光の色が見える現象を実際に観察させることで、光の屈折に関わる現象であることを理解させることが大切です。

第2学年で学習する「電流とその利用」の単元のうち、身の回りで、電流が磁界から受ける力を利用しているものを選択する設問で課題があります。現在使用している教科書にも、「クリップモーターの制作」が紹介されています。このような身近にあるものを用いたものづくりを通して、電流と磁界について理解を深めさせるとともに、教科書のコラムなどにも積極的に目を向けさせる必要があります。

続いて、27ページをお開きください。中学校の英語です。

観点別の結果につきましては、全観点について、いずれの学年においても目標値を上回る正答率となりました。

授業改善のポイントは、28ページから30ページに記載してございます。

小学校における外国語科・外国語活動の指導内容や指導方法を把握し、慣れ親しんだ英語や表現を引き出しながら指導したり、ペアワークやグループワークによって音声面での指導、言語・文化の指導などを継続・発展させたりすることが求められます。

また、第1学年では口頭で慣れ親しんだ活動を十分に生かし、文の構造を理解させ、文字で正確に表現できる指導に発展させることが重要です。第1学年にとって大きな壁は、「文字を使った文章表現」であり、この段階のつまずきは、それ以降の英語学習に大きく影響を及ぼします。したがって、文字の書き方、文の書き方については正確さを求め、丁寧な指導を行うことが重要です。授業では、ALTとの対話の場面をできるだけ多く設定し、表現する喜びや、英語が通じたときの達成感を与え、英語を自律的に学ぶことへの意欲につなげていく必要があります。

ご報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質問、ご質疑またはご意見はご

ございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

丁寧な説明をありがとうございました。

事前に資料を拝見しましたが、元のテスト内容や調査内容を見ていないので、詳しく言えないところもあるのですが、指導主事の先生方が具体的な例を挙げて改善策を述べてくださっており、とても現場に役に立つと思いました。反面、一部学習指導要領にあるような内容を挙げていることもあり、具体的に指摘いただいたほうがありがたいのかなと思っています。

各学校で指導課長の指導の下、きちんと行われているというふうに思いますけれども、この調査結果の内容を、どのくらい各学級において、児童・生徒にフィードバックして役立てているかという辺りの情報を教えていただいて、また次のお話を少しさせていただきたいと思えます。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

この調査結果が出ましたのが、学校が夏季休業に入る時期でございまして、学校で各学年の状況を分析して、改善策について改善プランをつくっているところがございます。また、これを中学校とも情報を共有して、つまりきゼロプランを作成しているところがございます。

以上です。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

ありがとうございます。各学校とも各教員が分析を真摯に受け止めて、つまりきゼロプラン等に活用しているものと思えますけれども、一番肝心なのは、児童・生徒がこれを、各自が問題文に立ち返って、きちんと復習することであるというふうに思います。取り上げている問題文そのものは、その学習全体の中の部分、部分ではあるかもしれませんが、自分自身が主体的な学びにつないでいくために、どこを得手として、どこを不得手としているのか、ということを感じることがとても大事だと思いますし、教師はその結果を部分的に返すというよりも、自分の受け持っている教科なり学級の中の先生自身の指導の仕方のことも含めて、その部分から学習指導全般に押し広げて捉え

て、また児童・生徒にフィードバックしていく。その活用方法がとても大事だと思いますので、教育指導課長から、さらに有効活用についてお話いただければと思います。

それから、もう一点。間接的な関連なのですが、Q-Uテストの調査結果が一部の学校ではデータで返却されている学校が試験的にあると伺いました。データですと、紙ベースと違って、全教員がすぐにそのデータを見て共有できるということですか、個人の特性が紙ベース以上に見やすいものだというふうに伺いました。これは、今後において、Q-Uテストの調査結果のデータと、この基礎・基本調査のデータ結果を両方合わせて見比べることによって、児童・生徒個人のメンタルの部分を上げていけば、学力も上がっていくのか。あるいは学力は高いけれども、メンタル的に低いのであれば、どの部分について手だてを取っていけばいいのかという、メンタル面と学力面の相関関係を見ることによって、それぞれの児童・生徒へのアプローチの仕方を、ある程度客観的なデータに基づいて考えることができるのではないのかなと思いました。

ですので、この基礎・基本調査の発展的な活用として、今後Q-Uテストとの相関関係をデータベースとして考えていくというようなことについて、どこかでご検討いただければと思っております。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

まず、この結果を子どもたち一人一人に返していくところに関しましては、この夏などを中心に行われている個人面談のときに結果を返却するとともに、これを作成している業者においては、設問ごとの定着を図るための教材も紹介されていますので、秋以降、その教材を使いながら、個人個人の十分でない点を補うような指導が行われていくものと考えています。

次に、Q-Uでございます。1つのサブファミリーにおいて、デジタル版のQ-U調査を行っております。Q-U調査は従来紙でやっていますので、業者に出して戻ってくるまでにしばらく時間がありますし、戻ってくる際は紙で、かつ一覧表で戻ってまいります。一方、デジタル版の場合は、すぐ集計されたものが画面で確認できるというところで、即時性はあると思います。ただ、Q-Uの結果の数値と、基礎・基本の調査とのリンクというところについては研究していかなければいけないものだと思っています。

また、その他のサブファミリー、北区全体のQ-U調査の仕方もデジタル化が図れないかどうか、今検討中でございます。もしいろいろな条件がそろえば、北区全校でデジタル版ができればと検討中でございます。

以上です。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>あともう一点、細かなことで大変恐縮なのですが、表現で一部読み取りにくいなと思ったところがありました。6ページの下から4行目のところなのですが、3年生についての分析の最終文です。「3学年の中で最も無回答率が低い」とありますが、ぱっと見ただけでは分からないように思います。言わんとすることは理解できるのですが、よろしく願いいたします。</p>
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	表現については改めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
清正教育長	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>次、日程第7、報告第27号「図書館の臨時休館について」、中央図書館長から説明をお願いいたします。</p>
中央図書館長	教育長
清正教育長	中央図書館長
中央図書館長	<p>中央図書館長でございます。</p> <p>日程第7、報告第27号「東京都北区立図書館の臨時休館について」、ご報告申し上げます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料をご覧ください。</p> <p>1番、要旨でございます。</p> <p>令和4年度、図書館システムの更新作業が予定されてございまして、この作業期間中につきまして、本の、図書の貸出しができなくなる関係から、臨時休館を実施いたします。また、赤羽図書館につきましては、今年度、施設の中での大規模な空調交換工事を予定してございまして、この期間、やはり臨時休館をさせていただく予定でございます。</p> <p>2番、臨時休館の期間でございます。</p>

(1) システム更新。こちらにつきましては、中央図書館分室、王子区民センター内にご 있습니다 図書館でございますが、これを含む全15図書館につきまして、令和4年12月14日から令和5年1月4日まで休館をさせていただき予定でございます。

(2) 空調機取替工事。こちらは赤羽図書館のみでございますが、令和4年11月29日から12月13日まで、休館をさせていただき予定でございます。

3、臨時休館の概要でございます。

(1) システム更新、(2) 空調機取替工事につきましては、お示しのような概要でございますが、この中で、それぞれ②の三つ目の黒点をご覧くださいましたらと思います。利用者用のインターネットサービス、こちらシステム更新につきましては、システムの更新の中でインターネット対応ができなくなる関係もございまして、全て利用を停止させていただきますが、(2) 空調機取替工事につきましては、利用は可能となっております。

4番、今後の予定でございます。

9月2日に庁議報告をいたしまして、続いて所管委員会へのご報告、9月下旬以降、臨時休館につきまして、北区ニュース、各館の館内掲示、ホームページ等で周知に努めさせていただきまして、極力混乱のないようにさせていただきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。

次に、日程第8、報告第28号「後援・共催事業に関する報告」について、教育政策課長から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第28号「後援・共催事業に関する報告」でございます。

1枚、おめくりください。今回名義使用を承認した旨の報告、1ページから3ページまで、合計8件でございます。

1件目でございます。第五十九回道徳教育研究会、東京北モラロジー事務所会長でございます。ほか7件、お示しのおりとなっております。

4ページから6ページにわたりまして、合計7件、事業実績報告をお示しさせていただきました。

以上、ご報告とさせていただきます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。  
以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして令和4年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。